「令和２年度　現市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ基本設計業務委託」業務説明資料

本業務説明資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、業務実施の条件となるものではありません。

１　件名

令和２年度　現市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ基本設計業務委託

２　履行期間

契約締結日から令和３年３月 19 日（金）まで

３　履行場所

中区真砂町１丁目から中区横浜公園まで

４　業務目的

人口減少・超高齢社会の更なる進展などにより、都市の活力が低下することが懸念され、人や企業から「選ばれる都市づくり」を進めていくことが重要であり、そのなかでも、都市ヨコハマをけん引する都心臨海部における魅力を向上させることで、本市への来訪者を増やし、滞在時間を伸ばすことが必要です。

開港以来の歴史と魅力を有し、業務・商業が集積するエリアとして横浜経済をけん引してきた関内駅周辺地区は、令和２年６月の市庁舎移転を契機として、関内側エリア及び関外側エリアともに、現市庁舎街区活用事業、横浜スタジアム増築・改修工事、横浜文化体育館再整備事業、教育文化センター跡地活用事業など、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待されます。

このような背景のもと、現市庁舎街区等に訪れる多くの来街者を、山下公園や中華街、元町など、関内・関外地区の他エリアへと円滑に誘導し、回遊性を高めることが関内・関外地区全体の活性化に繋がるため、現市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキを整備します。

本業務では、安全・快適で、接続施設等と調和した歩行者デッキの整備に向け、将来的な維持管理や周辺環境に配慮しながら、橋梁予備設計や景観設計等を行います。

5　業務概要

(1) 現地踏査

架橋地点の現地踏査を行い、設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとします。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握し、合わせて工事用道路・施行ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行うとともに、現地状況を示す写真やその結果をまとめてください。

(2) 橋梁予備設計

設計計画、幅員検証、設計条件の確認、橋梁形式比較案の選定、橋梁形式比較一覧表の作成、基本事項の検討、設計計算、地震時保有水平耐力法による耐力照査、設計図、概算工事費算出、照査、報告書作成を行ってください。ただし、建築物としての設計条件を満たす可能性もあるため、その際は、設計内容に反映してください。

(3) エレベーター基本設計

「(2) 橋梁予備設計」と合わせて、設計計画、設計条件の確認、基本事項の検討、設計計算、設計図、概算工事費算出、照査、報告書作成を行ってください。

(4) 景観設計

ア　橋梁デザインコンセプト検討

景観関連法令等を踏まえ、この場にふさわしいデザインコンセプトを検討してください。

イ　橋梁デザイン基本設計

平面形状や適切な構造・工法の選択も含め、「ア　橋梁デザインコンセプト検討」で検討したデザインコンセプトを表現する具体的なデザインを検討してください。

ウ　橋梁細部デザイン設計

上部工、下部工、階段やエレベーターなどの上下動線、高欄、舗装材、照明等を対象に素材や形状の提案も含めて、構成要素の細部デザインを行ってください。また、完成形のフォトモンタージュを３ケース及びVR空間対応データを作成してください。なお、VR空間対応データについては、「令和元年度　現市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ基本計画検討等業務委託」で作成したデータをベースに更新してください。

エ　色彩検討

架橋地周辺の建物・道路・公園等の周辺環境及び関係法令等を整理し、上部工、下部工、階段やエレベーターなどの上下動線、高欄、舗装材、照明等の色彩を決定します。また、その結果を「ウ　橋梁細部デザイン設計」で作成するフォトモンタージュ及びVR空間対応データに反映してください。

オ　報告書作成

上記アからエまでの内容をまとめ、報告書を作成してください。

(5) 関係機関との協議資料作成

関係機関との協議用資料、説明用資料を作成してください。(道路管理者、公園管理者、交通管理者、現市庁舎街区活用事業の事業者、(株)横浜スタジアム等)

(6) 設計協議

業務着手時、成果品納品時及び中間６回を標準とします。

(7)　成果品の提出

ア　成果品の提出については、次のとおりとする。

(ｱ) 報告書　２部

(ｲ) その他必要と思われる資料

(ｳ) 上記成果品は、横浜市の電子納品要領・基準類に基づいて作成した電子データをファイル形式（ＣＤ－Ｒ等）で記録したものをあわせて提出すること。

イ　成果品、作成した資料及びその著作権は横浜市の所有とし、受託者は横浜市の承諾を得ずに使用または公表しないでください。

ウ　成果品の納入先は、横浜市都市整備局都心再生部都心再生課とする。

6　その他

(1) 作業の遂行にあたっては、本市担当職員と十分に協議し、作業内容、作業の進捗状況について随時連絡し、指示を受け、打合せ協議内容については、打合せ後早急に記録簿を作成して、送付してください。

(2) 本市担当職員の指示等に基づき、業務目的を満足するよう協議・検討を行ってください。

(3) 本業務を実施するにあたり、各分野の検討に精通した人員を配置するとともに、それぞれの検討と整合を図りながら行ってください。

(4) 並行して、現市庁舎街区活用事業、他部署において実施する関連業務、関係機関協議結果等との整合を図りながら進めてください。

(5) 本仕様書に定めのない事項については、本市担当職員と協議のうえ決定してください。

(6) 受託者は、業務の実施にあたり疑義が生じた場合には、本市担当職員に申し出て指示を受けてください。

7　主な事業スケジュール（予定）

令和２年度　橋梁予備設計、景観設計

令和３年度　橋梁詳細設計、景観設計

令和４年度　下部工工事

令和５年度　上部工工事

令和６年度　供用開始、事業効果検証

8　検討位置図